



たか子。あつたか通信

発行責任者：塩原孝子 連絡先：松本市寿北5-15-27 Email: takako092@outlook.jp ☎0263-27-1122 (共産党)



医療福祉相談員のYさんから ☆応援メッセージ☆

「コロナ禍のなかで医療費や介護問題など複雑で多岐にわたる相談が増えました。自己責任とされ悩む相談者に接するたび「政治がもっと暮らしを応援してほしい」と感じます。そんな現場の人たちにとって、頼りになる塩原議員。受けた相談をもとにした議会での質問には他党派議員からも労いの声がかかるそうです。今日も市内を東奔西走しています。」



コロナ禍と物価高で市民が悲鳴！

現場に駆けつけ、支援策実現へ

2面に議会報告詳報

食糧支援の列が教えること

大晦日の東京日比谷公園に多くの失業者が炊き出しを求めて列をつくりました。2008年リーマン・ショック(世界的大恐慌)の影響で未曾有の派遣切りがおきた年のこと。いまコロナ禍のなかで食糧支援を求める列にはたくさんの学生や女性の姿があります。▼「パンデミック(感染爆発)は社会構造の欠陥をあぶり出す」と言われます。若者の生活実態を浮き彫りにしたアンケート結果があります。県内35か所の大学で行われた無償食糧支援会場を訪れた学生のうち1026人から回答がありました。▼「飲食のアルバイトは解雇された。親からの援助も難しく今後大学に通えるか不安」「食費が心もとなく、一日にパン1個などで生活している。空腹には慣れた」。卒業後も返済が重くのしかかる奨学金は数百万円とも。「組合がないブラック企業で身体を壊したり、非正規で自立できない友人もいます」。胸が痛くなる回答の数々です。▼食糧支援の列が長くなるばかりの社会ではなく、希望ある社会を残すことが責任ある政治のあり方だとアンケートは教えています。

(ち)

6月議会 一般質問

1、相談は、まるごと受けて 丸ごと支援できるように (重層支援型体制整備事業)



【質問】組織体制の見直しを早急に！

複雑でいくつもの困難を抱える市民に対して、相談を「断らない」「まるごと受ける」「まるごと支援する」必要がある。社会福祉法の改正による「重層型支援体制整備事業」を早急に実施すべき。その際に健康福祉部を中心とした組織体制に見直しをおこなうべきです。



▼市の答弁

庁内のワーキンググループで検討を進める。支援調整を行う部署を設置することを検討する。体制の見直しについては、整備と共に検討する。

2、子どもの貧困対策強化を (就学援助制度の拡充について)

【質問】申請書簡素化と対象追加を

就学援助制度は「義務教育は無償」(憲法26条)により一層充実が求められます。市はH29年度対象となる世帯の収入の目安を下げ、その結果対象から外れた世帯が出ました。元の基準に戻すべきです。また申請書には申請をためらうような申請理由、持ち家か否か、校長の意見などの記載欄があり、改善を求めます。さらに他市町村にならってクラブ活動費なども給付拡大すべきです。



▼市の答弁

H29年度の見直しで189人減少した。現在は生活保護基準の1.4倍以下が認定倍率だが、以前の1.58倍以下に戻す考えはない。申請書の簡略化に向けて検討し、来年度の申請に反映していく。

申請書改善は来年度実施
クラブ活動費も対象に

3、物価高騰で苦しい 市民生活を支える施策を (地方創生臨時交付金の活用)

【質問】夏に増える「クーラー電気代」の補助を！

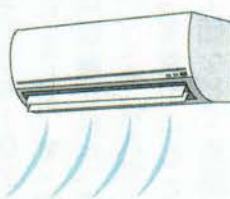
国が物価高騰対策をきめ細かく取り組むよう通知した交付金について求めました。年金暮らしの高齢者や学生、市内の中小業者からは、悲鳴が上がっています。市民生活を支える施策についての見解を求めます。福祉灯油の夏版として電気代の補助を求めます。



共産党市議団の市長申し入れ 6月28日

▼市の答弁

広く市民生活を守る為に20億4900万円の交付金を活用していく。夏場の電気代の補助については必要な施策と考え、早期に議会にはかる。



低所得世帯への
電気代補助を明言！

地域の実情に合わせた公共交通を ～免許返上しても安心して暮らしたい～

松本市主催で公営民営バス「松本地域の足の再編」について意見が交わされ、来年4月に新制度がスタートすることになりました。いま、高齢者や障がい者などの通院や買い物、また通勤や通学バスの足の確保が切実です。先進的に取り組んできている地域の実践を紹介し、市民の要望に沿った公共交通のあり方を考えます。



「住民アンケートを実施して」

寿下瀬黒町会

当町会は坂の多い地域です。現在バスは並柳団地線を使用している移動が主な交通手段になり、お年寄り、身体の不自由な方は不便を感じています。ドアtoドアのタクシーは高いです。

交通弱者対策として聞き取り調査を実施しました。多くの人が「家族友人の車に乗せてもらい買い物に行く」「日用品は配達システムを使用」と回答。松本市の意見交換会では、町会経由のバス路線を要望しました。今後、町会の高齢化が進みますが、活動支援としてデマンド交通システムを考

(町会長 鈴木さん)



「お互いさまタクシー」放光寺町会

民生委員さんが「坂道が多い、バスの便が少ない」等のために外出困難な方が大勢いると問題を町会に投げかけて5年。町会内に「移動支援推進委員会」がつくられ「お互いさまタクシー」制度を試行させ、4月から本格実施に入りました。公的支援が望まれます。



「地域乗り合いタクシー」

島内川東地域

4町会で地域乗り合いタクシーを発足。担い手の逢沢さんにお話を伺いました。

路線バスが廃止になって30年。近所の支えあいが限界になり、空白地域町会が連携して、公共交通をどうするかを話し合いました。アンケート調査の結果、通院場所や買い物先等の移動先と時間帯、人数を把握。デマンド型交通5つのコースを実現しました。行政からの補助で利用料は1回往復1000円。「利用しやすく、気軽に免許返納が考えられる」「必要な通院回数に戻すことができて、年金生活者でも助かる」との声が寄せられています。

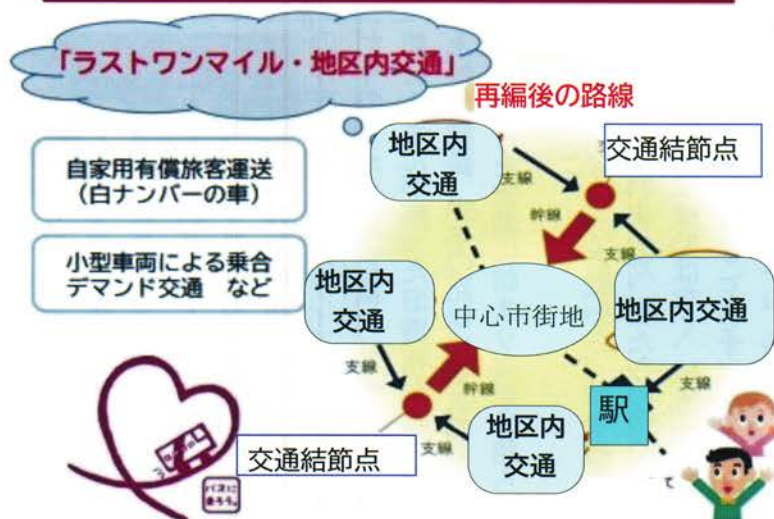


島内川東地域タクシー会員証

利用者の声

町会で運行しているバスは停留所から遠く、坂道もあって不都合もあります。買い物袋を両手に持つ高齢者の方を家まで送ったことがあります。荷物を持って歩くのは、バス停から遠く坂道もあり大変でした。タクシーだと高額になってしまい負担です。今後はデマンド交通を望みます。(中山 Jさん)

将来のイメージ (松本地域公共交通計画)



地域の人口減少と高齢化による問題、地域交通の行き詰まり感に対して危機感を持つ松本市。行政が路線バスの新しい制度設計や効率的な路線の再編、運賃体系などを設計(マネジメント)し、民間事業者が運行業務やサービスの提供を行い、将来にわたり市民の足と

なる公共交通を持続可能なものとする、公設民営化事業を進めるとしています。

*左の図は松本市ホームページに掲載されている将来のイメージ(松本地域公共交通計画)を参考にしました。

市が進める公設民営バスとは

活動日誌

松本民主商工会との懇談



来年10月から開始予定の「インボイス（適格請求書）制度」についてお聞きしました。これまで消費税法によつて免税業者であった中小零細事業所や農家、フリーランスなどの皆さんにとつて新たな増税となるものです。シルバー人材センターで働く高齢者にも影響が出てきます。

コロナ禍や物価高騰の折に、この新たな消費税の負担を強いる制度について、6月議会に民主商工会から「延期を求める陳情」が出されましたが、残念ながら不採択になりました。

暮らしの相談から

●子ども達の通学路

側溝のフタがガタガタしている所があるので修理して欲しいと要望がありました。早速建設維持課に依頼をし、改善されました！

●保険税の滞納

差し押さへの通知が来てしまって困ったという方からの相談には、保険課に同行して、関係機関と調整しました。

●見通しの悪い交差点

一時停止や優先道路の表示が薄くなっている危険だという相談があり、建設維持課に改善を求めました。当該町会長と現地調査が行われます。

ご相談・ご意見は
お気軽にQRコード
でアクセスを♪



(ミ二解説)

式1 仕入れ税額控除

$$\text{消費税課税額} = \text{売上げの消費税額} - \text{仕入れの消費税額} \quad \left\{ \begin{array}{l} \text{仕入れ時にインボイス} \\ \text{がないと引けない} \end{array} \right.$$

消費税の納付税額は、売上げの消費税額から、仕入れの消費税額を差し引いて計算します（式1）。仕入税額を差し引く時に、制度導入後、必要になるのが「インボイス」です。最大の問題点として、課税売上高が1千万円以下の免税事業者はインボイスを発行できないという点が挙げられます。こうした小規模事業者は消費者に消費税を転嫁することは難しい場合も多いため、結局は事業者自身が消費税負担を被ることになるケースが増加するでしょう。



生活福祉課が「ためらわずに申請を」チラシ作成
いまだで生活を守る最後の砦である生活保護行政の改善を求めています。今年、市は「申請は国民の権利」というチラシを作成し市の窓口などで配布。市の姿勢を示す一歩前進です。生活保護申請をためらうことなく、安心して申請する後押しになることを期待しています。

声に出して読みたい日本国憲法

第2章 戦争の放棄 第9条

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

前項の目的を達成するため、陸海空軍その他の戦力はこれを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

ウクライナの墓標に今を重ねて 映画「ひまわり」上映会



4月2日に往年のイタリア名画「ひまわり」のDVD上映会を中山9条有志の会で開催。ウクライナの丘にドイツ、ソ連、イタリア無名兵士の墓標が数万と続き、その中を恋人の行方を探し回るソフィア・ローレンの姿が今のロシア侵略と重なりました。上映前にAさんが語った旧満州からの引き上げ体験談。少年の記憶に刻まれた悲惨な逃避行を言葉に詰まりながら語られました。

(中山 船越さん)